

第 8 9 期 報 告 書

ご 挨 拶

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本

株 主 ヌ 毛

ご挨拶

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第89期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）のご報告をするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当事業年度は、東日本大震災の影響が見通せない状況の中でスタートいたしました。国内外の自然災害によるサプライチェーンへの甚大な影響に加え、欧州財政危機や中国・米国の景気減速、歴史的な円高など、一年を通じて厳しい事業環境が続きました。

このような環境下、当社グループは、当事業年度を初年度とする3カ年の「2013中期経営計画」をスタートさせ、技術開発力の強化を図るとともに、高機能・高付加価値製品の拡販に注力する一方、事業・製品の選択と集中を進めました。その結果、連結売上高は前期の実績を下回ったものの、連結経常利益、連結当期純利益は、いずれも前期の実績を上回ることができました。

今後のわが国経済は、復興需要への期待や円高修正など景気好転の要因も見えるものの、新興国をはじめとする海外経済の下振れリスク、グローバル競争激化による国内経済の縮小傾向の加速など、先行き不透明感を増しております。中期的には、世界経済の構造変化が一層進むものと予測されます。

当社グループは、2012年度の経営方針を「変化への挑戦」と定め、事業・製品の選択と集中をさらに推進するとともに、多様化する市場のニーズや消費者の価値観を的確に捉え、独創性のある製品を市場に提供できる機能材メーカーとしてさらなる進化を遂げ、信頼され存在感のある企業グループの実現に向けて、引き続き邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
大池 弘一

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期前半のわが国経済は、東日本大震災と原発事故の影響を受け生産活動が大きく落ち込んだものの、サプライチェーンの回復に伴って生産や輸出は次第に持ち直しの動きが見られました。しかし、期後半は、歴史的な円高、欧州財政危機や中国・米国経済の減速に加え、タイにおける洪水被害の影響もあって景気は本格的な回復に至らず、原燃料価格の高騰など不透明な状況で推移いたしました。

このような事業環境下において、当社グループは、高収益・高成長を目指して当期を初年度とする3カ年の「2013中期経営計画」をスタートさせました。当中期経営計画において、技術開発力の強化を図るとともに、当社グループが事業領域と定めた「ライフサイエンス」、「電子・情報」、「環境・エネルギー」の3分野における高機能・高付加価値製品の拡販と市場開拓に注力いたしました。併せて、低採算製品について見直しを行い、事業・製品の選択と集中を進めました。また、原燃料価格が高止まりする中、製品価格の適正化に努める一方、生産コストの低減を推進いたしました。

昨年8月に尼崎工場（兵庫県尼崎市）に竣工した油化学研究所では、最新設備を導入し、研究開発組織の再編により研究開発効率を高め、高機能・高付加価値製品の開発を加速しております。NOFメタルコーティングス・ヨーロッパ（フランス）は、昨年11月にトレーニングセンターを開設し、水系防錆処理剤の顧客への技術サービスを充実させるとともに、グローバル研究開発拠点として活用しております。

近年の環境・エネルギー分野における代替フロン冷媒用冷凍機油のニーズの高まりを背景に、アジア地域を中心に急速に需要が拡大しております脂肪酸エステル（脂肪酸誘導体）の供給体制強化のため、尼崎工場において昨年12月に生産設備の増強を完了いたしました。また、常熟日油化工有限公司（中国江蘇省常熟市）においても、同製品の生産設備の増強計画を進めております。

以上のような経営努力を積み重ねてまいりました結果、当期の連結売上高は、震災の影響などにより1,523億6千4百万円と前期比1.1%の減収となりましたが、連結経常利益は、120億6千万円と前期比7.3%の増益、連結当期純利益は、73億1千9百万円と前期比6.3%の増益となりました。

以下、各事業セグメントの概況についてご説明申し上げます。

【機能化学品事業】

脂肪酸誘導体は、期後半に中国経済の減速などにより海外向けの需要の伸びが鈍化したものの、需要は堅調に推移し、前期に比べ売上高は増加しました。

界面活性剤は、トイレタリー原料用の需要が堅調であったことにより、売上高は増加しました。

エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体は、化粧品原料および医薬関連原料の拡販に注力いたしましたが、電子材料向けの需要が低迷したことにより、売上高は前期並みにとどまりました。

有機過酸化物は、太陽電池の在庫調整およびタイにおける洪水の影響により汎用樹脂関連向けの需要が低調であったため、売上高は減少しました。

特殊防錆処理剤・防錆加工は、韓国の需要が好調であったことに加えて、欧州の需要も堅調であり、売上高は増加しました。

機能性フィルムおよび電子材料は、震災の影響に加え、地上デジタルテレビ放送への移行時の薄型テレビ買い替え需要の反動により、家電向けの需要が低調であったため、売上高は減少しました。

これらの結果、機能化学品事業の連結売上高は、933億2千1百万円（前期比1.2%減）、連結営業利益は、67億7千4百万円（前期比7.9%増）となりました。

【ライフサイエンス事業】

食用加工油脂は、製パン用機能性油脂を中心に拡販し、前期に比べ売上高は増加しました。

機能食品関連製品は、需要が底堅く、売上高は前期並みとなりました。

生体適合素材であるMPC（2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン）関連製品は、化粧品原料および医療関連原料の需要は堅調であったものの、アイケア向けの需要が低調であったため、売上高は前期並みにとどまりました。

DDS（ドラッグ・デリバリー・システム：薬物送達システム）医薬用製剤原料は、欧米大口需要家向けPEG修飾剤の需要が堅調であったものの、その他の需要が低調であったため、売上高はわずかに減少しました。

これらの結果、ライフサイエンス事業の連結売上高は、243億2千4百万円（前期比0.9%増）となりましたが、期前半の油脂原料価格高騰が大きく影響し、連結営業利益は、31億8千6百万円（前期比10.3%減）となりました。

【化薬事業】

産業用爆薬類は、公共事業投資の減少により土木関連の需要が低調であったため、前期に比べ売上高は減少しました。

ロケット関連製品は、新型ロケット用の試作品を納入したこともあり、売上高は増加しました。

防衛関連製品は、売上高は前期並みとなりました。

その他製品では新規開発品の納入があり、売上高は増加しました。

これらの結果、化薬事業の連結売上高は、331億1千8百万円（前期比1.7%減）となりましたが、連結営業利益は20億6千2百万円（前期比43.6%増）となりました。

【その他の事業】

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その連結売上高は、15億9千9百万円（前期比12.6%減）、連結営業利益は、8千3百万円（前期比50.7%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

今年度の国内経済は、復興需要による景気回復が期待されるものの、少子高齢化および人口の減少、製造業の海外シフト、海外からの安価品の流入、資源価格の高騰、公共事業の縮小など、事業環境は厳しさを増し、企業間競争は更なる激化が予測されます。海外においても、欧州の緊縮財政とこれに伴う景気の停滞に加え、米国の景気回復力も弱く、これまで高い経済成長を続けてきた新興国とりわけ中国をはじめとするアジア諸国においても、成長率は鈍化する可能性が強まっております。

このような情勢下、当社グループは、信頼され存在感のある企業グループとなるため、「2013中期経営計画」に沿って各種施策を実行することにより高い成長を遂げ、所期の経営目標の達成を目指します。

当中期経営計画においては、①技術開発力の強化、②海外事業展開の加速、③収益基盤の強化、④経営システムのグローバル化の4つを基本戦略と定め、「市場への攻め」の強化を図っております。特に、ライフサイエンス事業、DDS事業および電材事業の3事業を、次代の収益基盤を担う基幹事業に育成すべき重点事業と位置付け、経営資源を集中的に配分し、着実な成長を図ってまいります。

また、当社グループは、社会規範と企業倫理に則り、リスク管理、コンプライアンス、内部統制のより一層の徹底・体制整備を図り、経営の透明性・健全性を高めてまいります。安全管理体制につきましても、見直し・強化を継続し、安定操業に努めます。

上記の基本戦略に基づき、更なる事業革新を進め、国際競争力のある強靱な企業体質を築いてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は、62億円であり、完成および継続中の主要な設備は次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

事業所名・会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備内容
尼崎工場	機能化学品事業	機能化学品研究開発設備の新設

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

事業所名・会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備内容
当社		
千鳥工場	機能化学品事業	機能化学品製造設備の増設
衣浦工場	機能化学品事業	機能化学品製造設備の新設
尼崎工場	機能化学品事業	機能化学品製造設備の増強
尼崎工場	機能化学品事業	機能化学品環境設備の新設
北海道日油株式会社	化薬事業	火薬・加工品処理設備の新設
常熟日油化工有限公司	機能化学品事業	機能化学品製造設備の増強

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況

区 分		第86期 (20/4~21/3)	第87期 (21/4~22/3)	第88期 (22/4~23/3)	第89期 (23/4~24/3)
営業 成績	売上高 (百万円)	150,320	143,384	154,121	152,364
	経常利益 (百万円)	4,235	5,988	11,237	12,060
	当期純利益 (百万円)	2,382	3,500	6,886	7,319
	1株当たり当期純利益 (円)	12.22	18.26	36.22	39.41
財産 の 状況	総資産 (百万円)	162,550	159,411	155,321	156,255
	純資産 (百万円)	86,056	90,810	89,172	93,207
	1株当たり純資産 (円)	429.21	453.29	469.97	504.52
会社 数	連結子会社	24	23	23	23
	持分法適用会社	1	0	0	0

- (注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

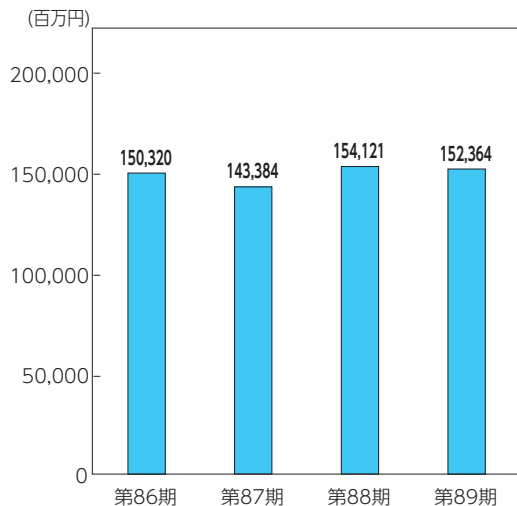
② 当社の財産および損益の状況

区 分		第86期 (20/4~21/3)	第87期 (21/4~22/3)	第88期 (22/4~23/3)	第89期 (23/4~24/3)
営業 成績	売上高 (百万円)	101,518	97,647	105,045	103,414
	経常利益 (百万円)	3,895	4,656	8,325	8,281
	当期純利益 (百万円)	3,179	3,326	4,571	5,415
	1株当たり当期純利益 (円)	16.31	17.35	24.04	29.16
財産 の 状況	総資産 (百万円)	137,241	136,203	134,298	134,519
	純資産 (百万円)	71,232	75,202	75,252	77,690
	1株当たり純資産 (円)	371.60	392.39	399.24	423.45

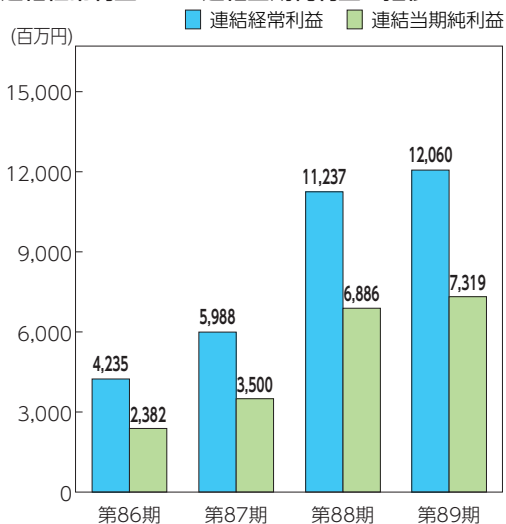
- (注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

連結業績の推移

●連結売上高の推移

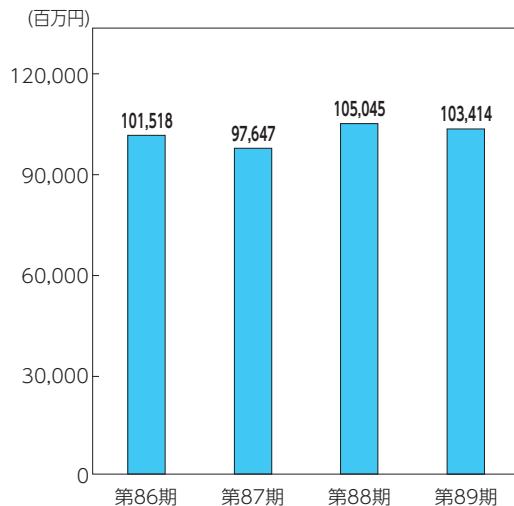


●連結経常利益および連結当期純利益の推移

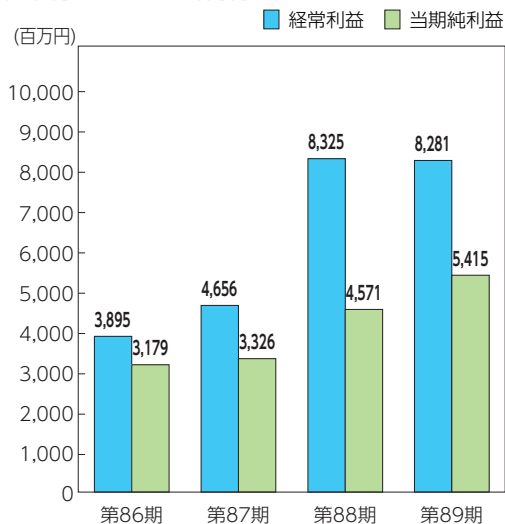


単体業績の推移

●売上高の推移



●経常利益および当期純利益の推移



(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本工機株式会社	2,000百万円	95.0%	防衛用装備品、産業用爆薬、火工品、防犯用関連商品の製造販売
日油技研工業株式会社	1,478百万円	100.0%	温度管理用示温材、医療滅菌用資材、建設資材、電設器材、ロケット用火工品、化工材、海洋機器の製造販売
北海道日油株式会社	220百万円	100.0%	産業用火薬類、凍結防止剤の製造販売
NOFメタルコーティングス株式会社	186百万円	100.0%	特殊防錆処理剤の製造販売
株式会社ジャペックス	100百万円	70.0% (間接保有25.0%を含む)	産業用火薬類の販売
日油商事株式会社	60百万円	100.0%	塗料・建材、食用加工油脂、健康食品の販売および損害保険代理業
油化産業株式会社	44百万円	100.0%	油脂製品、有機過酸化物、化成品、界面活性剤、金属油剤、化粧品・石鹼基剤、医薬品関連商品の販売
PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	17,500千米ドル	89.6%	インドネシアでの有機過酸化物の製造販売
常熟日油化工有限公司	114,475千元	100.0%	脂肪酸誘導体、有機過酸化物の製造販売
エヌ・オー・エフ・ヨーロッパ(BELGIUM) N. V.	750千ユーロ	100.0%	化学品等の輸出入および販売
NOFメタルコーティングス・ノース・アメリカINC.	1千米ドル	100.0%	米国での特殊防錆処理剤の製造販売

- (注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

③ 企業結合の経過

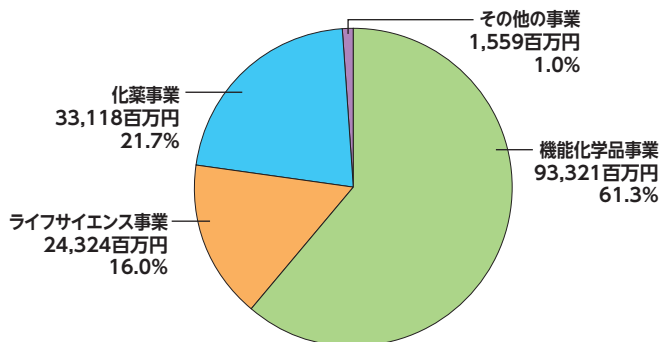
当社の連結子会社は、前記②の重要な子会社の状況に記載の11社を含む23社であり、持分法適用会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループの事業およびその主要製品は、次のとおりであります。

事業内容	主要製品
機能化学品事業	脂肪酸、脂肪酸誘導体 界面活性剤 エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体 有機過酸化物 石油化学品（ポリブテン等） 機能性ポリマー 機能性フィルム 電子材料（液晶表示関連材料等） 特殊防錆処理剤・防錆加工
ライフサイエンス事業	MPC関連製品（MPCポリマー、MPCモノマー） DDS医薬用製剤原料（活性化PEG、リン脂質、新規素材） 食用加工油脂 機能食品関連製品（医療栄養食、健康関連製品）
化 薬 事 業	産業用爆薬類 防衛関連製品 宇宙関連製品 自動車用安全部品 金属加工品
そ の 他 の 事 業	運送 不動産

●第89期 事業セグメント別売上高



(8) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
支 社 ・ 支 店	大 阪 支 社 (大阪府大阪市北区) 名 古 屋 支 店 (愛知県名古屋市中央区) 福 岡 支 店 (福岡県福岡市中央区)
工 場	川 崎 事 業 所 [千鳥工場・大師工場・DDS工場] (神奈川県川崎市川崎区) 愛 知 事 業 所 [武豊工場・衣浦工場・機能フィルム工場] (愛知県知多郡武豊町) 尼 崎 工 場 (兵庫県尼崎市) 大 分 工 場 (大分県大分市)
研 究 所	筑波研究所 (茨城県つくば市) 油化学研究所 (兵庫県尼崎市・神奈川県川崎市川崎区) 化成研究所 (愛知県知多郡武豊町) 食品研究所 (神奈川県川崎市川崎区) DDS研究所 (神奈川県川崎市川崎区) 機能フィルム研究所 (愛知県知多郡武豊町)

② 子 会 社

日 本 工 機 株 式 会 社	本社	東京都港区
日 油 技 研 工 業 株 式 会 社	本社	埼玉県川越市
北 海 道 日 油 株 式 会 社	本社	北海道美唄市
NOFメタルコーティングス株式会社	本社	神奈川県川崎市川崎区
株 式 会 社 ジ ャ ペ ッ ク ス	本社	東京都港区
日 油 商 事 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区
油 化 産 業 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区
PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	本社	インドネシア共和国
常 熟 日 油 化 工 有 限 公 司	本社	中華人民共和国
エヌ・オー・エフ・ヨーロッパ (BELGIUM) N.V.	本社	ベルギー王国
NOFメタルコーティングス・ノース・アメリカINC.	本社	アメリカ合衆国

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
3,799名	18名減

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 上記のほか、臨時従業員241名が在籍しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,674名	23名減	40.7歳	17.4年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、社外から当社への出向者2名を含んでおります。
2. 上記のほか、臨時従業員99名、出向者127名、退職者8名が在籍しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	3,500
みずほ信託銀行株式会社	1,300
農林中央金庫	1,300
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,300
株式会社横浜銀行	600
三菱UFJ信託銀行株式会社	600

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 783,828,000株
 (2) 発行済株式の総数 183,472,086株 (自己株式3,210,666株を除く。)
 (3) 株主数 27,038名 (前期末比1,758名減)
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社損害保険ジャパン	7,669	4.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,037	3.83
株式会社みずほコーポレート銀行	6,461	3.52
明治安田生命保険相互会社	6,256	3.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,894	3.21
JXホールディングス株式会社	4,609	2.51
みずほ信託銀行株式会社	4,232	2.30
日油親栄会	4,163	2.26
日油共栄会	3,104	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,588	1.41

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式3,210,666株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 ※	大池弘一	
取締役 ※	菊地文男	
取締役 ※	小西周志	
取締役 ※	小林明治	
取締役 ※	高橋不二夫	
取締役 ※	長野和郎	
取締役 ※	服部裕	
取締役 ※	伏見順三	
取締役 ※	前田一仁	
取締役 ※	宮道建臣	
取締役	小寺正之	
常勤監査役	大坪啓	
常勤監査役	藤郷栄康	
監査役	市川舜策	
監査役	角倉英司	日本株主データサービス株式会社代表取締役副社長

- (注) 1. 取締役小寺正之氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 監査役市川舜策および角倉英司の両氏は、会社法に定める社外監査役であります。
3. 日本株主データサービス株式会社と当社との間に特別の関係はありません。
4. 当社は、取締役小寺正之、監査役市川舜策および監査役角倉英司の3氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
5. ※印を付した取締役は、執行役員を兼任しております。
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。当期末における執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	大 池 弘 一	
常務執行役員	小 西 周 志	化薬部門、機能フィルム部門管掌
常務執行役員	小 林 明 治	防錆部門長、経営企画部門、中国プロジェクト部門管掌
常務執行役員	高 橋 不 二 夫	油化事業部長、知的財産部門管掌
常務執行役員	長 野 和 郎	食品部門、経理部門管掌
常務執行役員	服 部 裕	ライフサイエンス部門、DDS部門、電材部門、研究部門管掌
常務執行役員	伏 見 順 三	設備・環境安全統括室長、化成部門、システム部門管掌
執行役員	井 上 賢 吾	化成事業部長
執行役員	加 藤 一 成	経営企画室長
執行役員	金 澤 廣 志	ライフサイエンス事業部長
執行役員	菊 地 文 男	資材部長
執行役員	後 藤 義 隆	機能フィルム事業部長
執行役員	出 町 卓 也	大阪支社長
執行役員	早 崎 泰	知的財産部長
執行役員	前 田 一 仁	DDS事業部長
執行役員	町 田 秀 樹	化薬事業部長
執行役員	宮 道 建 臣	人事・総務部長
執行役員	森 屋 泰 夫	研究本部長
執行役員	柳 本 洋 祐	内部統制室長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	14名	298百万円
監 査 役	6名	47百万円
計 (うち社外役員)	20名 (5名)	346百万円 (16百万円)

- (注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度中に退任した取締役3名および監査役2名の報酬を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第83期定時株主総会において年額360百万円以内(使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、昭和63年6月29日開催の第65期定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額のほか、平成16年6月29日開催の第81期定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役1名に対して43百万円を支給しております。
6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	小 寺 正 之	就任後当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
社 外 監 査 役	市 川 舜 策	就任後当期開催の取締役会13回のうち12回に、また、監査役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
社 外 監 査 役	角 倉 英 司	就任後当期開催の取締役会13回および監査役会11回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

- ② 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	87百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と、「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 重要な子会社のうち、PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズは、Ernst & Young Purwantono, Suherman & Surjaの監査をうけております。
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 非監査業務の内容

当社における英文財務諸表監査等があります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社が業務の適正を一層強固に確保できる内部統制体制

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項については、取締役会で決議する。
 - b. 取締役、執行役員等（理事、特別理事、顧問を含む）および使用人は、日油倫理行動規範に基づき企業倫理を遵守する。
 - c. 倫理委員会は、倫理法令遵守の全社的推進を図る。
 - d. 倫理委員会事務局は、倫理法令遵守に関し、使用人が直接通報・相談できる窓口業務を担当する。なお、通報者に対して不利益な扱いはしない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に関する文書等の情報は、法令および文書取扱規則ならびに情報セキュリティ規則等の社内規定に基づき保存・管理する。
 - b. 取締役の職務の執行に関する電子媒体情報については、セキュリティシステムにより不正アクセスなどによる漏洩を防止する。
 - c. 取締役、監査役および取締役または監査役から指名された使用人は、いつでも文書ならびに電子媒体情報の閲覧と謄写ができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 経営リスクについては、レスポンシブル・ケア委員会、情報セキュリティ管理委員会、債権管理委員会などの各委員会において分析や対応策の検討を行うこととし、必要に応じて取締役会、経営審議会で審議する。
 - b. 非常事態が発生した場合は、非常事態対策規則に基づき、非常事態対策本部を設置し、人的安全を確保し、経済的損失を最小に留める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜開催し、経営および業務執行に関する重要事項について決議する。
 - b. 取締役会の決議を経るとまの急を要する重要案件が発生した場合、法令・定款に違反しないかぎり、適宜対処し、次の取締役会で承認を得る。
 - c. 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、夫々の機能強化のため執行役員制度を採用する。
 - d. 取締役、執行役員等および使用人は、職制規則等の社内規定を遵守する。

- e. 取締役、執行役員等および使用人が共有するグループ全体の目標を定め、この浸透を図ると共に、これに基づく中期経営計画を策定する。また、年度計画については、中期経営計画を基準に策定し取締役会で決議する。
 - f. 経営判断の迅速化のため、政策会議を原則週1回開催する。
- ⑤ 当社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、当社が策定した経営理念および行動指針をグループ経営指針としてグループ会社に浸透させ、事業活動を推進する。また、グループ会社は当社が策定する年度方針に則して方針を策定する。
 - b. 当社は、関係会社管理規則に基づきグループ会社に対する経営管理を実施する。
 - c. 当社およびグループ会社の財産や損益に多大な影響を及ぼすと判断される重要案件については、当社取締役会または経営審議会の承認を受ける。
 - d. グループ会社の内、グループ業績への影響度の高い会社は当社部長会および経営幹部会議に出席し、グループ全体の業績状況を把握する。さらに、グループ全体の効率的な業務運営に必要な情報交流の場として、毎年1回関係会社会議を開催する。
 - e. 監査役は、当社およびグループ会社の業務監査を定期的の実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合、職務の補助に適切な部署の使用人を配置する。
 - b. 使用人が監査役の職務を補助する際には、当該使用人は、取締役および上位職位者の指示命令を受けない。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する事項
- a. 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席する。
 - b. 取締役、執行役員等および使用人は、会社に重大な損失となる事象の発生または発生の恐れおよび違法や不正な行為を発見した場合やその他監査役が報告するよう求めた事項について、監査役に報告する。
- ⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、監査役会にて定める監査役監査基準に従って監査を実施し、必要の都度、取締役と協議して監査の実効性を高める。
 - b. 会計監査人は、監査計画と監査結果を定期的に監査役に対して報告する。また、監査役は必要に応じて会計監査人や企業集団の各部門と情報交換や意見交換を行う。
 - c. 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換して、相互認識と信頼を深める。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a. 内部統制室は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、財務報告に関わる内部統制システムの整備および構築を行い、財務報告に関わる重要なプロセスの統制活動の強化を図る。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。一方、当社の支配権の移転を伴う買付提案等がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1937年の創業以来、事業の多角化、事業のグローバル化、そしてまた、事業領域と経営資源の選択と集中を進めながら、幅広い事業領域を有する総合化学メーカーとして成長してきました。

現在、当社は、「バイオから宇宙まで幅広い分野で新しい価値を創造し、人と社会に貢献します」との経営理念に基づいて、安定的かつ持続的な成長と発展を実現すると共に、社会の一員として、コンプライアンスはもとより、自然環境保護や健康、安全の確保などの企業の社会的責任を果たすことにより、あらゆるステークホルダーの皆様にとって、存在価値のある企業であり続けることを目指しております。

上記の長期的な視点に立った経営理念の下で、当社は、中期的に実現すべき目標として、期間を3年間とする中期経営計画を策定し、その達成に向け、計画を推し進めております。

当社は、永年培ってきた多様な固有技術を含む有形・無形の経営資源が一体となって、当社の企業価値を創造していると考えております。従って、これらの経営資源を十分理解し最大限有効に活用して、安定的かつ持続的な企業価値の更なる向上を目指すことが、株主の皆様ご共同の利益に資するものと考えます。

③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月10日開催の当社取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を決議しました。本対応方針の概要は、以下のとおりです。

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、a. 事前に大規模買付者は当社取締役会に対して当社株主の皆様ご判断および取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供し、b. 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、原則として当

該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

一方、大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。当社取締役会が対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、社外取締役、社外監査役または社外有識者からなる独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様が発動の可否を判断いただくための株主検討期間を設けた上で、株主総会を開催することがあります。

本対応方針は、平成22年6月29日開催の当社第87期定時株主総会の決議をもって同日より発効し、有効期間は平成25年6月に開催される当社第90期定時株主総会終結の時までとしており、有効期間中に、a. 当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、b. 当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとし、ます。

④ 本対応方針の合理性について

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本対応方針における対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応方針の透明な運用を担保するための手続も確保されております。

本対応方針は、株主総会での承認により発効することとしており、平成22年6月29日開催の当社第87期定時株主総会にて本対応方針について株主の皆様のご意思を確認させていただいたことから、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において、本対応方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で変更または廃止されることになり、株主の皆様の合理的意思に依拠したものとなっております。

本対応方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本対応方針を廃止することが可能です。従って、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

これらの理由により、本対応方針は、会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結貸借対照表 平成24年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	71,121	流動負債	51,635
現金及び預金	6,751	支払手形及び買掛金	20,881
受取手形及び売掛金	32,002	短期借入金	8,306
商品及び製品	16,303	1年内返済予定の長期借入金	7,475
仕掛品	3,718	リース債務	96
原材料及び貯蔵品	8,263	未払法人税等	1,960
繰延税金資産	2,042	未払費用	1,492
その他	2,222	預り金	4,136
貸倒引当金	△182	賞与引当金	2,748
固定資産	85,134	資産除去債務	206
有形固定資産	54,627	その他	4,329
建物及び構築物	22,127	固定負債	11,412
機械装置及び運搬具	10,291	長期借入金	698
土地	19,580	リース債務	248
建設仮勘定	997	繰延税金負債	5,701
その他	1,631	退職給付引当金	3,948
無形固定資産	762	執行役員退職慰労引当金	77
投資その他の資産	29,744	役員退職慰労引当金	191
投資有価証券	22,846	資産除去債務	31
長期貸付金	26	その他	515
前払年金費用	4,974	負債合計	63,047
繰延税金資産	434	(純資産の部)	
その他	1,526	株主資本	89,413
貸倒引当金	△63	資本金	17,742
資産合計	156,255	資本剰余金	15,113
		利益剰余金	57,813
		自己株式	△1,254
		その他の包括利益累計額	3,150
		その他有価証券評価差額金	5,189
		為替換算調整勘定	△2,039
		少数株主持分	643
		純資産合計	93,207
		負債・純資産合計	156,255

連結損益計算書 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		152,364
売 上 原 価		113,109
売 上 総 利 益		39,254
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,091
営 業 利 益		11,162
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	705	
そ の 他	990	1,696
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	247	
そ の 他	552	799
経 常 利 益		12,060
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	38	
補 助 金 収 入	12	
受 取 保 険 金	25	
そ の 他	0	82
特 別 損 失		
減 損 損 失	92	
災 害 に よ る 損 失	261	
固 定 資 産 除 却 損	110	
固 定 資 産 処 分 損	300	
事 務 所 移 転 費	121	
和 解 金	225	
そ の 他	95	1,206
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,936
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,088	
法 人 税 等 調 整 額	△541	3,546
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		7,389
少 数 株 主 利 益		70
当 期 純 利 益		7,319

連結株主資本等変動計算書 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	17,742	15,113	54,129	△ 1,310	85,673
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,681		△ 1,681
当期純利益			7,319		7,319
自己株式の取得				△ 1,898	△ 1,898
自己株式の処分		△ 0		0	0
自己株式の消却			△ 1,954	1,954	—
自己株式処分差損の振替		0	△ 0		—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,683	56	3,740
平成24年3月31日残高	17,742	15,113	57,813	△ 1,254	89,413

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成23年4月1日残高	4,588	△ 1,677	2,910	588	89,172
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			—		△ 1,681
当期純利益			—		7,319
自己株式の取得			—		△ 1,898
自己株式の処分			—		0
自己株式の消却			—		—
自己株式処分差損の振替			—		—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	601	△ 361	240	54	294
連結会計年度中の変動額合計	601	△ 361	240	54	4,034
平成24年3月31日残高	5,189	△ 2,039	3,150	643	93,207

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

日本工機(株)、日油技研工業(株)、北海道日油(株)、NOFメタルコーティングス(株)、(株)ジャベックス、日油商事(株)、油化産業(株)、PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ、常熟日油化工有限公司、エヌ・オー・エフ・ヨーロッパ (BELGIUM) N. V.、NOFメタルコーティングス・ノース・アメリカ INC.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社はエヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーションであります。

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額に対していずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) エヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーション

(関連会社) 台湾日油股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法適用外の非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち、NOFメタルコーティングス(株)、(株)ニッカコーティング、NOFメタルコーティングス・コリア CO., LTD.、NOFメタルコーティングス・ノース・アメリカ INC.、ミシガンメタルコーティングス、ジョージアメタルコーティングス、NOFメタルコーティングス・ヨーロッパ S. A.、NOFメタルコーティングス・ヨーロッパ N. V.、NOFメタルコーティングス・サウスアメリカ IND. E COM. LTDA.、PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ、常熟日油化工有限公司及びエヌ・オー・エフ・ヨーロッパ (BELGIUM) N. V.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては各社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。前記以外の連結子会社の決算日は、いずれも連結決算日の3月31日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

主として連結決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法であります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法であります。

② 棚卸資産評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 (リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く)は主として定額法、建物以外は主として定率法を採用しております。
- ②無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア(自社利用)は社内利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 当社及び主要な連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③退職給付引当金 当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理することとしております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。
- ④執行役員退職慰労引当金 当社の執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤役員退職慰労引当金 日本工機(株)、日油技研工業(株)、NOFメタルコーティングス(株)、(株)ジャパックス、日油商事(株)、油化産業(株)、昭和金属工業(株)、ニチユ物流(株)、日邦工業(株)、日油工業(株)、(株)ニッカコーティング及びNOFメタルコーティングス・コリア CO., LTD.は、役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①ヘッジ会計の処理
- ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段 - 為替予約取引及び金利スワップ取引
ヘッジ対象 - 為替予約 外貨建営業取引
金利スワップ 借入金の金利
- ②消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

5. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	7,815百万円
機械装置及び運搬具	4,266百万円
土地	2,758百万円
投資有価証券	22百万円
計	14,862百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定を含む）	783百万円
買掛債務等	50百万円
計	834百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 131,236百万円

3. 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳累計額

当連結会計年度において、国庫補助金等の受入れにより建物及び構築物9百万円、機械装置及び運搬具2百万円、その他0百万円、計12百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物及び構築物528百万円、機械装置及び運搬具385百万円、その他23百万円、計937百万円であります。

4. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

尼崎ユーティリティサービス(株)	85百万円
恩欧富塗料商貿（上海）有限公司	55百万円
計	140百万円

5. 債権流動化に伴う買戻義務 2,702百万円

6. 受取手形裏書譲渡高 27百万円

7. 連結会計年度末日満期手形

受取手形	45百万円
支払手形	310百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に係る損失
収益性の低下による簿価切下額（前期戻入額相殺後） △99百万円

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県知多郡 武豊町	遊休資産	機械装置並びに、工具、 器具及び備品等	92百万円

当社グループは、原則として事業用資産については主として事業部門別にグルーピングを行い、また、遊休資産等については個々の資産または資産グループ単位でグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。上記の資産については、今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（92百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、機械装置が69百万円、工具、器具及び備品が4百万円、その他が19百万円であります。

3. 災害による損失

災害による損失の内容は、主として東日本大震災に伴う、当社及び一部の連結子会社の設備等の復旧費用1,27百万円及び被災倉庫内の棚卸資産の移送費用57百万円等であります。

4. 固定資産処分損

固定資産処分損は、当社製品の販売中止に伴う不用設備の撤去費用であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 186,682,752株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	942	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	738	4	平成23年9月30日	平成23年12月1日
計		1,681			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案いたします。

- ①配当金の総額 1,100百万円
②1株当たり配当額 6円（普通配当6円）
③基準日 平成24年3月31日
④効力発生日 平成24年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金等により資金運用し、また、運転資金及び設備資金について、内部資金または銀行借入により資金調達することとしております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程等に従い管理を行っております。投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金は、主に設備投資等に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。また、営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画等を作成し管理しております。

デリバティブ取引は、資金調達における金利相場の変動によるリスクの軽減を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計の内容については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」4. 会計処理基準に関する事項「(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。デリバティブ取引の管理については、職務権限規則等に準じて行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用度の高い国内銀行と取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※2)	32,002 (182)		
(2) 有価証券及び投資有価証券	31,819	31,819	—
(3) 支払手形及び買掛金	21,741	21,741	—
(4) 短期借入金	(20,881)	(20,881)	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(8,306)	(8,306)	—
(6) デリバティブ取引	(8,173)	(8,162)	(11)
	—	—	—

(※1) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(※2) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、MMFにつきましては、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額を時価とみなしております。

(3) 支払手形及び買掛金、並びに (4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した借入金ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、借入金と同様の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,245
出資証券	5

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	504.52円
1 株当たり当期純利益	39.41円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(その他の注記)

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	55,593	流動負債	50,645
現金及び預金	3,176	買掛金	15,599
受取手形	21	短期借入金	7,600
売掛金	25,453	1年内返済予定の長期借入金	7,475
商品及び製品	11,279	未払金	3,268
仕掛品	1,797	未払費用	928
原材料及び貯蔵品	4,653	未払法人税等	867
前払費用	309	未払消費税等	34
繰延税金資産	1,249	預り金	13,021
短期貸付金	6,667	賞与引当金	1,648
未収入金	762	資産除去債務	193
その他の他	237	その他	7
貸倒引当金	△14	固定負債	6,182
固定資産	78,926	長期借入金	620
有形固定資産	35,268	繰延税金負債	5,048
建物	13,012	執行役員退職慰労引当金	77
構築物	2,667	資産除去債務	29
機械及び装置	7,251	その他	406
車両運搬具	19	負債合計	56,828
工具、器具及び備品	880	(純資産の部)	
土地	10,541	株主資本	72,642
リース資産	16	資本金	17,742
建設仮勘定	880	資本剰余金	15,113
無形固定資産	412	資本準備金	15,113
借地権	88	利益剰余金	41,042
ソフトウェア	251	利益準備金	3,156
その他	72	その他利益剰余金	37,885
投資その他の資産	43,244	特別償却準備金	2
投資有価証券	21,587	固定資産圧縮積立金	3,832
関係会社株式	12,630	別途積立金	27,800
関係会社出資金	1,510	繰越利益剰余金	6,250
長期貸付金	1,861	自己株式	△1,254
長期前払費用	11	評価・換算差額等	5,048
前払年金費用	4,974	その他有価証券評価差額金	5,048
その他	669	純資産合計	77,690
貸倒引当金	△0	負債・純資産合計	134,519
資産合計	134,519		

損益計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		103,414
売 上 原 価		79,897
売 上 総 利 益		23,517
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,984
営 業 利 益		6,533
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,609	
不 動 産 賃 貸 料	320	
雑 収 入	526	2,456
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	239	
雑 損 失	468	707
経 常 利 益		8,281
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	38	
そ の 他	0	38
特 別 損 失		
減 損 損 失	92	
災 害 に よ る 損 失	145	
固 定 資 産 除 却 損	85	
固 定 資 産 処 分 損	300	
事 務 所 移 転 費 用	121	
和 解 金	225	
そ の 他	37	1,008
税 引 前 当 期 純 利 益		7,311
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,357	
法 人 税 等 調 整 額	△460	1,896
当 期 純 利 益		5,415

株主資本等変動計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
						特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成23年4月1日残高	17,742	15,113	—	15,113	3,156	3	3,668	27,800	4,634	39,262	△1,310	70,806
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△1,681	△1,681		△1,681
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額						0			△ 0	—		—
特別償却準備金の取崩						△ 0			0	—		—
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額							283		△ 283	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 119		119	—		—
当期純利益									5,415	5,415		5,415
自己株式の取得											△1,898	△1,898
自己株式の処分			△ 0	△ 0							0	0
自己株式の消却									△1,954	△1,954	1,954	—
自己株式処分差損の振替			0	0					△ 0	△ 0		—
株主資本以外の項目の当期 中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△ 0	164	—	1,616	1,779	56	1,836
平成24年3月31日残高	17,742	15,113	—	15,113	3,156	2	3,832	27,800	6,250	41,042	△1,254	72,642

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
平成23年4月1日残高	4,446	4,446	75,252
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,681
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額			—
特別償却準備金の取崩			—
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
当期純利益			5,415
自己株式の取得			△1,898
自己株式の処分			0
自己株式の消却			—
自己株式処分差損の振替			—
株主資本以外の項目の当期 中の変動額（純額）	601	601	601
事業年度中の変動額合計	601	601	2,438
平成24年3月31日残高	5,048	5,048	77,690

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
…移動平均法による原価法であります。
その他有価証券
時価のあるもの…期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの…移動平均法による原価法であります。
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)は社内利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。
数理計算上の差異については、一定年数(10年)による定額法により翌期から損益処理することとしております。
 - (4) 執行役員退職慰労引当金
執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。
4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - (2) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
5. 追加情報
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	7,815百万円
機械及び装置	4,266百万円
土地	2,758百万円
計	14,840百万円
 - (2) 担保に係る債務
長期借入金(1年内返済予定を含む) 783百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 95,025百万円
3. 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳累計額
有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物500百万円、構築物18百万円、機械及び装置383百万円、工具、器具及び備品22百万円、計924百万円であります。
4. 保証債務
- (1) 他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。
- | | |
|--------------------------------|---------------|
| PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ | 534百万円 |
| 尼崎ユーティリティサービス㈱ | 85百万円 |
| 常熟日油化工有限公司 | 218百万円 |
| エヌ・オー・エフ・ヨーロッパ (BELGIUM) N. V. | 16百万円 |
| 計 | <u>854百万円</u> |
- (2) 関係会社の債権流動化に対し、債務保証を行っております。
- | | |
|----------|--------|
| 油化産業㈱他1社 | 650百万円 |
|----------|--------|
5. 債権流動化に伴う買戻義務 2,051百万円
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 18,624百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,859百万円 |
| 短期金銭債務 | 12,959百万円 |
7. 関係会社に対するCMS貸付限度額
当社グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システム（以下「CMS」）を導入しております。グループ会社13社とCMS基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。この契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------|-----------------|
| CMSによる貸付限度額総額 | 14,500百万円 |
| 貸付実行残高 | <u>6,158百万円</u> |
| 差引額 | <u>8,341百万円</u> |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 31,336百万円 |
| 仕入高 | 9,714百万円 |
| その他の営業取引高 | 6,886百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,240百万円 |
2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下に係る損益
収益性の低下による簿価切下額（前期戻入額相殺後） △111百万円

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県知多郡 武豊町	遊休資産	機械及び装置並びに工具、器具及び備品等	92百万円

当社は、原則として事業用資産については主として事業部門別にグルーピングを行い、また、遊休資産等については個々の資産または資産グループ単位でグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。上記の資産については、今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(92百万円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、機械及び装置が69百万円、工具、器具及び備品が4百万円、その他が19百万円であります。

4. 災害による損失

災害による損失の内容は、東日本大震災による被災倉庫内の棚卸資産の移送費用57百万円、設備等の復旧費用34百万円等であります。

5. 固定資産処分損

固定資産処分損は、当社製品の販売中止に伴う不用設備の撤去費用であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,210,666株

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	626百万円
棚卸資産評価損	200百万円
減損損失	235百万円
未払事業税	97百万円
未払費用	127百万円
ゴルフ会員権評価損	86百万円
執行役員退職慰労引当金	29百万円
資産除去債務	84百万円
関係会社株式及び投資有価証券評価損	329百万円
退職給付引当金	127百万円
長期未払金	91百万円
その他	350百万円
繰延税金資産小計	2,385百万円
評価性引当額	△ 461百万円
繰延税金資産合計	1,924百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,797百万円
固定資産圧縮積立金	△ 2,182百万円
退職給付信託設定益	△ 737百万円
その他	△ 6百万円
繰延税金負債合計	△ 5,723百万円
繰延税金負債の純額	△ 3,799百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	41.00 (%)
(調整)	
受取配当等益金不算入項目	△ 7.03
税額控除	△ 5.13
税率変更による影響	△ 2.81
その他	△ 0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.94

(3) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.0%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は593百万円、法人税等調整額は205百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は388百万円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)
 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
子会社	油化産業株式会社	所有 直接100%	当社製品の販売 同社製品の購入 資金の預り	製品の販売 (注1) 原材料の仕入 (注1) 資金の預り (注2)	20,112 3,821 690	売掛金 買掛金 預り金	7,639 1,473 3,406
子会社	日油技研工業株式会社	所有 直接100%	当社製品の製造 資金の預り	資金の預り (注2)	764	預り金	5,252
子会社	エヌ・オー・エフ・アメリ カ・コーポレーション	所有 直接100%	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	3,665	売掛金	1,436
子会社	日本工機株式会社	所有 直接 95%	当社製品の製造 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	520	短期貸付金	3,499

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

(注2) 資金の預り及び貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の受入及び提供は行っておりません。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	423.45円
1株当たり当期純利益	29.16円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

日油株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 芳野博之[㊞]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西田裕志[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日油株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

日油株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 芳野博之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西田裕志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日油株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの会社の支配に関する基本方針および同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およ

びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

日油株式会社	監査役会	
常勤監査役	大坪 啓	㊟
常勤監査役	藤郷 栄康	㊟
社外監査役	市川 舜策	㊟
社外監査役	角倉 英司	㊟

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
株主確定基準日	(1) 定時株主総会議決権行使株主 3月31日 (2) 期末配当金受領株主 3月31日 (3) 中間配当金受領株主 9月30日 (4) その他必要あるとき あらかじめ公告して定めた日
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.nof.co.jp/)
単元株式数	1,000株
上場取引所	株式会社東京証券取引所
株主名簿管理人兼特別口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
お問い合わせ先 (郵便物送付・ 電話照会)	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
特別口座管理機関 取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店

当社は、インターネットのホームページにて、決算計算書類、決算短信など最新のIR情報を提供しております。

アドレスは、<http://www.nof.co.jp/>です。

 **NOF CORPORATION**



**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。